CONTENTS

広　報

4 2020 APRIL No.702

2020年4月1日発行

発行　羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
072-958-1111（代表）
URL https://www.city.habikino.lg.jp/
mail mailbox@city.habikino.lg.jp

●音声版「声の広報」は市ウェブサイトからダウンロードできます。

●QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

●今月の表紙

昨年4月に道の駅しらとりの郷・羽曳野で咲いた桜の画像。毎年、お花見などに訪れる家族連れなどで賑わっています。また、約350台の照明機器が場内を照らす、夜ザクラも楽しんでいただけます。
（ライトアップは21時まで）

もくじ

2 施政方針
4 グリーンフェスタ
5 聖火リレー／study-O／はびスポ
6 後期高齢者医療
7 後期高齢者医療／狂犬病予防注射
8 下水マンホール／消費生活Q&A／ 他
9 防災行政無線／Jアラート
10 はびきのふれ愛学のすすめ
12 はびきの市民大学
13 図書館だより／サラダボール
14 すくすく子育て支援
16 健康ふぁみりー
18 制度／お知らせ／募集など
28 4月の相談日程
29 国民年金／かかりつけ健康メール／東洋医療
30 市民のページ／風流韻事
31 社協／シルバー
32 街かどから
33 LICNEWS
34 市民フェスティバル
36 新型コロナウイルス感染症関連

羽曳野市

市章は"羽"の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45㎢
人口…110,841人（前月比-117）
男… 52,737人
女… 58,104人
世帯… 50,250
（令和2年2月29日現在）

令和２年羽曳野市議会第１回定例会の開会にあたり、「令和２年度施政方針」として、市政運営の基本方針と主な施策をお示ししました。昨年７月、百舌鳥･古市古墳群が大阪初となる世界文化遺産に登録され、「**世界遺産と日本遺産のあるまち**」となった羽曳野が、さらに飛躍するために、今後も、皆様のお力添えをいただきながら、思いをともに、決してぶれることなく市政運営に取り組んでまいりたいと考えています。

第６次羽曳野市総合基本計画におけるまちの将来像『**ひと、自然、歴史文化を育み　笑顔輝く　はびきの　～みんなでつくる　だれもが住みたいまち～**』をめざし、将来を見据えた施策を積極的に展開してまいります。

羽曳野市長　北川 嗣雄

「快適でうるおいのある　住みよいまち」

◆ 市道恵我之荘 69 号線、恵我ノ荘駅前南側広場の整備
◆ 市営向野東住宅の未耐震棟の集約建替工事に着手
◆（仮称）タカキタフラワーガーデンの整備

（仮称）タカキタフラワーガーデンイメージ

「地域がつながり　安全で心安らぐまち」

◆ 国土強靭化地域計画の策定
◆ 総合防災マップの改訂
◆ ため池ハザードマップの作成
◆ 消費生活センターの開設日数を増加

「ともに支え合い　健やかに暮らせるまち」

◆ 被保護者健康管理支援事業の実施
◆ 補聴器の購入費用の一部公費助成
◆ 成人歯科健診の対象年齢に 20 歳、25 歳を追加
◆ 認知症対策の強化

令和2年度施政方針

「未来に羽ばたく　子ども・若者を育むまち」

◆（仮称）西部こども未来館の整備
◆ 学校給食センター整備に向けた事業手法の検討
◆ 多胎妊婦の健康診査費用助成の拡充
◆ 小・中・義務教育学校における一人一台端末の導入開始
◆ 古市、西浦東小学校、高鷲南中学校およびはびきの埴生学園の体育館施設非構造部材の耐震化

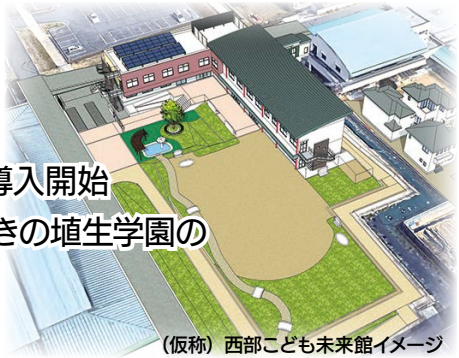
（仮称）西部こども未来館イメージ

「魅力発見　賑わいと創造にあふれるまち」

◆ 浅野家住宅（旧オキナ酒造場）の整備推進
◆ 創業支援補助金事業の開始
◆ 市域の歴史資産をデザインした路面シートやマンホール蓋の設置
◆ ウィーン市 13 区ヒーツィングとの友好交流都市協定締結 25 周年を記念したイベントの開催

浅野家住宅（旧オキナ酒造場）イメージ

「歴史・文化が息づき　心身ともに躍動するまち」

◆ 東京オリンピック聖火リレー点火式および関連イベントの開催
◆ 案内板の多言語化や文化財の展示場所の拡充
◆ 屋内温水プールの整備に着手
◆ 図書館にて視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）にかかるサービス提供を開始
◆ 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催

「市民とともに築く　自立したまち」

◆ 第 6 次総合基本計画の後期基本計画の策定
◆ 第 2 期まち・ひと・しごと総合戦略の策定
◆ マイナンバーカードを活用した消費活性化策への対応
◆ 公共施設等総合管理計画の改訂
◆ 会計年度任用職員制度の導入

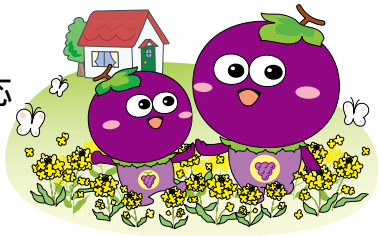

こども・若者から高齢者まで、誰もが将来に向かって夢や希望を持つことができる地方創生の新しい時代を、市民の皆様とともに創り上げてまいります。

より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。